

物品賃貸業の歴史的研究（上）

—— 第二次世界大戦以降 ——

水谷謙治

序

第1章 予備的考察

第1節 レンタルとリースおよびその統計について

第2節 1945年～1972年の物品賃貸業の経過

第2章 「経過」の統計的考察

第1節 1972年の物品賃貸業 基礎統計による概観

第2節 1972年までの経過 統計的推計

第3章 個別分野の「経過」

第1節 土木建設機械と仮設資材の賃貸業

以上本号所載

第2節 輸送手段の賃貸業

第3節 コンピューターと複写機の賃貸業

第4節 その他の物品賃貸業

第4章 1972年以降の推移

第1節 各種賃貸業の新たな展開

第2節 経過の概括

むすび

序

わが国の物品賃貸業の通史は（1）前史にあたる江戸時代の損料貸時代、（2）明治初期から昭和初期にかけての時代、（3）第二次大戦（敗戦）以降の時代に大別できる。以前の諸拙論では（1）と（2）をあつかった¹⁾。本稿では（3）をあつかう。

本稿ではおもな考察期間を前半の1945年から1972年までとし、それ以降の経過についてはやや簡単に考察する。その理由はふたつある。ひとつは、この時代が主要な生産手段賃貸業の創生および本格的成長の第一段階にあたっていて物品賃貸業史の重大な画期をなすからである。わが国でリース業が発生し成長しはじめるのも1960年代からである。

1) 「物品賃貸業の歴史的研究」（『立教大学経済学研究』第58巻2号）。「明治期における織機の賃貸借」（『東邦学誌』第33巻2号）。なお、「物品賃貸業資本の基礎的・理論的研究」（同『研究』第49巻4号、第50巻1号）は拙論の理論的前提になっている。

もうひとつは、物品賃貸業独自の全体統計がこの期間に存在しないし、各分野の実態的資料も極端に不足しているためにこの期間に関するまとまった考察がないからである。ちなみに、物品賃貸業の事業所統計は1972年までは「物品預り業」とのコミで公表されていたのであって、それが独立項目として公表されるようになるのは1972年からである。したがって、それ以前の物品賃貸業の統計把握には推計が必要になるし、各分野の実態資料の収集には多大の時間と労力をしいられるのである。

なお、以下の考察では考察の重点をレンタル業に——なかでも経済的影響の大きい機械や輸送手段等の賃貸業——におき、いわゆるファイナンス・リース自体は二次的にあつかう。

第1章 予備的考察

第1節 レンタルとリースおよびその統計について

[] 賃貸借とは、ある物的対象の所有者と非所有者が返却を条件に有償でその対象を一定期間授受し利用する意識的關係である。その歴史はきわめて古い。リースに関する著述をみると、賃貸の初発はローマ帝国時代にまでさかのぼれると記述しているものが多い²⁾。しかし、賃貸はローマ時代よりも千数百年も以前の時代、ハンムラビ法典に代表される楔形文字法の時代にまでさかのぼることができる³⁾。

今日の物品賃貸にはレンタルとリースとよばれる方式があり、業界もレンタル業とリース業とに色わけされている。Lease と Rental ということばは、中世から近世にかけては主として不動産賃貸の意味でもちいられていたが、現代では物品賃貸または動産賃貸の意味でもつかわれており、わが国ではこちらのばあいが多くなっている。

生活用品の賃貸業は主としてレンタル業に該当し、江戸時代から損料貸（損料屋）とよばれて繁昌していた。これに対してリース業は機械設備の賃貸をおこなう新しい産業であり、アメリカでは1950年代から、わが国では1960年代から発生した産業である。リースやレンタルということばがわが国の産業界で使われるようになったのも、1960年代になってからのことである。その定着は70年代なかばころからとみてよいだろう。そうしたばあいのリース（業）とレンタル（業）は限定された意味でつかわれている。

2) 宮内義彦『リースの知識』（1970年日本経済新聞社刊、P. 11）。この著作はリース業を的確に概説したわが国最初の著作であり、多くのことを教えられた。

3) ハンムラビ法典（前18世紀）の第78条、第237条、第271条その他には、奴隷・家畜・土地・船その他の物品に関する賃貸の規定がある（原田慶吉『楔形文字法の研究』1949年弘文堂、P. 150-151）。また、ローマ法より古い可能性がある『マヌの法典』第10章には、財産取得の7方法のひとつに「賃貸」があげられている（田辺繁子訳、岩波書店）。古代中国における「賃」「貸借」の語義は中国最古の辞書『説文解字』（100年ころ）で説かれているが、賃貸に関する最古の資料や年代についてはまだ考察していない。

レンタルのばあいには、貸手が自分の在庫物件を不特定多数のものに短期（多くは1年以内）で賃貸し、保守・調整・修繕を自分でおこなう。借手は中途解約をしてもよい。おもな物件は汎用性のある機械器具・娯楽・スポーツ・生活用品などである。

リースは賃貸条件によってファイナンス・リースとそれ以外のリース（オペレーティング・リース）とにわけられる。

ファイナンス・リースは中途解約を禁止し、借手が保守や修繕を負担する。貸手に「話」がもちまかれるのはメーカーとユーザーとの交渉後であり、物件は注文後に用意される。だからこのかぎりでは、貸手は機械代金さえ用意すればよいことになる。多くのばあい、期間は物件の経済的耐用年数に近いがそれと同じ期間にわたるため、返却時の物件の残存価値はほぼゼロにひとしくなり、貸手は1回のリースで物件総額を回収して利益をうることができる。他方、借手は物件の購入代金を一度に用意しなくても定期的なリース料の支払いで物件を使用できる。リース料率の決定や借入にさいしては市場利率が規定的要因になっている。このリースはこれらの点で、物件購入資金の融通を意味し、貨幣資本の間接的貸付という性格をもつ。ちなみに国際標準産業分類や北米標準産業分類では、ファイナンス・リースは大分類の金融・保険にいれている。なお、借手が最終的に物件の全額を支払う点でこのリースは借手による物件の購入、貸手による販売という性質も兼備している。こうしたリースが今日までの主流になっている。

ファイナンス・リース以外のリースをオペレーティング・リースという。前者よりも契約期間が短く中途解約も認められていて、返却時の物品には残額の価値がある。このリースは程度差はあるけれども、貸手が修繕費や陳腐化リスクを負担するようなばあいにはレンタルに近い。先述の賃貸借の規定からすれば、物品賃貸（業）の基本的特徴はファイナンス・リースよりもレンタルにあり、オペレーティング・リースの特徴はその中間にあるといつてよい。

[] 物品賃貸業の年々の状況を知るためには、つぎのふたつの統計が基本になる。ひとつは『事業所・企業統計調査報告』、もうひとつは『特定サービス産業実態調査・物品賃貸業編』である（前者は総務府〔旧総理府〕統計局、後者は経済産業省調査統計部〔旧通商産業大臣官房調査統計部〕によるもので、以下それぞれ『事業所統計』、『特定サービス業調査』と略称する）。

『特定サービス業調査（物品賃貸業編）』は、業務用のリース業とレンタル業に関する諸事項——経営組織・資本金額・従業者数・事業開始年・売上高・契約高・契約件数・売上高の産業別割合と物件別割合・資産・業績等——を明らかにしており、当該「業種の実態を網羅的に把握するための最初の、かつ、唯一の統計である」（『73年度版』まえがき）。リース業とレンタル業のくわしい考察にはこの統計がもっとも有用である。しかし、この統計は1973年からのものでそれ以前の考察には役立たない。さらに対象を市部で営業する「相当」規模の事業所に限定しているから（『73年度版』「利用上の注意」）、零細企業にまでわたる全国全地域の事業所を把握

できないという難点がある。たとえば、1973年度の『特定サービス業調査』は約800の事業所をカバーしているが、同年の『事業所統計』は約9500の事業所をカバーしている。

他方、『事業所統計』は1947年から今日まで、全国全産業（農業は除外）の事業所数・従業者数・開設時期・営業組織・その他の状況を3年おきでとらえている。だから1972年以前の統計を利用するさいには、この統計を土台にしなくてはならない。しかしこの統計も当面の課題にとっては重大な欠陥をもっている。細分類レベルでも「物品預り業・物品賃貸業」の二業種を一括表示しているため、単独の統計がわからないという欠陥である。また財務状況がほとんど欠落している点も、当面の課題にとっては欠点になっている。

「物品預り業」(Check-Rooms)は手荷物や自転車などの一時的預り業をさす。それは盗難防止・もち歩きの省略・場所提供等の一体的サービスを特質とする。だが物品賃貸業ではこうした特質はほとんど問題にならないし、所有権の位置からして逆である。こうした異質の二業種を細分類レベルでも一括することは、双方の統計把握を不可能にする措置といわねばならない。また、1972年までの物品賃貸業の分類では同じ自転車・船・自動車・衣裳・布団等を「対個人サービス用」と「対業務サービス用」とに分割し、「対業務サービス用」の統計をほとんど表示していない。このことも物品賃貸業の統計把握を困難にさせている。

『事業所統計』の産業分類は『日本標準産業分類』にもとづいている。たとえば1949年の『日本標準産業分類』をみると、「対個人サービス業」の細分類に「物品預り業・物品賃貸業」があり、「営業用物品賃貸業」は「他に分類されない対事業所サービス業」に、映画フィルム賃貸業は「映画サービス業」に、そして演芸用物品の賃貸業は「劇場及び興業並びに付随事業」にいれられている⁴⁾。

これらの欠陥は1972年に改正された。物品賃貸業は産業分類の中分類として新設され、分散されていたさまざまな物品賃貸業がここへ統合されたのである⁵⁾。以後、物品賃貸業の細分類はほぼつぎのようになっている。各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、建設機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業（ただし、電子計算機賃貸業は1973年度版では事務用機械器具賃貸業に属さない項目だった）、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業。

こうした改正は高度成長に起因するリース・レンタル業の成長を反映したものと見てよい。この改正によって物品賃貸業独自のまとまった統計把握が可能になった。当業の統計が1973年以降から各種の統計書で表示されているのはこうした事情によっているのである。

4) 『日本標準産業分類』の分類方法によって、『事業所統計』におけるある業種の数値が表示されたり、されなかったりする。また、ある業種の分類方式が改訂されてその一部分が他の業種に移されたり、その逆のことがおこなわれるならば、まえの方式では10のはずが5とか15になりうる。これら点は物品賃貸業のケースにそのままあてはまる。だから時系列統計をみるばあいには、こうした点に注意しなくてはならない。

5) 総理府統計局『事業所統計30年』、「付2：主要な改正点 1. 分類項目等の移動(中分類間)」参照

第2節 1945年～1972年の物品賃貸業の経過

1945年から1972年までの期間は日本経済にとってどういう期間だっただろうか。それは日本経済が戦後の復興をへたのちまれにみる高度経済成長を実現させ、1973年の石油ショックと変動相場制への移行（戦後 IMF 体制の崩壊）によってその幕をとじた期間であった。考察の便宜をはかるために「経過」を簡単にみておこう。

[] 敗戦直後からの数年間、わが国の経済は戦争による打撃と混乱のためにいわばどん底状態にあった。戦前（1935－1937年基準平均）と比較した概数でいうと、1946年の生産指数は約1/4、鉱工業生産量と実質賃銀水準は1/3、都市勤労者の食料消費カロリー（1日平均必要値）は1/4、一般国民一人あたりの衣料品の消費水準は1/10以下というありさまだった。電力は極端に不足していたし、どの企業も事業資金を調達できず、販路のめどもたない状況であった⁶⁾。

復興事業をになう土木建設業者は大半の機械や資材をなくしてその供給もままならなかった。公共事業を請け負う業者は政府から機械の貸付を受けねばならなかったが、政府もまた不足の機械を米軍から払い下げてもらわねばならなかった⁷⁾。

日本経済の回復と発展は1950年の朝鮮戦争による米軍特需をきっかけにはじまった。政府は重要産業の育成・保護・支援を積極的におこない、財政投融资をテコに各地で大規模な公共事業を推進していった。生産と消費の成長が目立ちはじめるのは、『経済白書』が「もはや戦後ではない」と記述した1956年ころからである。

[] こうした事情のもとで独立・専門の機械賃貸業がほとんど存在せず、また存在できなかったことは容易に察しがつくであろう。機械器具類の賃貸自体が皆無だったわけではないにせよ、それらのごくわずかであり、しかもそのほとんどは製造業や商業の付随的業務としておこなわれていた⁸⁾。当時の物品賃貸業は戦前からの貸衣装業・貸布団業・貸荷車業・貸本屋等、個人生活用品の賃貸業が大半をしめていたのである。このことは当時の職業別電話番号簿や、『日本標準産業分類』の例示からも明らかである。

6) 復刻版『経済白書昭和22年～25年』日本経済評論社

7) 土木工業協会・電力建設協会『日本土木建設業史』（1971年刊）P. 453

8) 敗戦後に西陣でおこなわれていた織元による織機の賃貸もその一例といつてよい。織機の賃貸借については以前の拙論で考察したことがある（「明治期における織機の賃貸借」『東邦学史』第33巻第2号）。この拙論では、堀江英一氏の著書（『近代産業史研究』日本評論社 1948年）からつぎの記述を借用した。1946年になっても西陣では出機戸数が内機の2.4倍あり、賃織屋はジャカード（織物機）や原糸を織元から支給され、織元は「ジャカードのかなりの部分は貸物屋から賃借したものを又貸しするにすぎない」（p.177 178）。しかし、のちに当時の実状にくわしい西陣織元館専務理事の高橋孝三氏にうかがったところ（2004年11月26日）、当時の西陣で織元にジャカードを賃貸していたのは専門の貸物屋ではなく、“機道具屋”——織機や関連道具の仕入れ再販売・賃貸・修理・すえつけ・その他をおこなう業者——であった（この機道具屋は昭和20年代には20、30軒ほどあったが、2004年には5軒になっているという）。

1951年の東京都の職業別電話番号簿⁹⁾には貸衣裳業・貸布団業・貸船業が掲載されているにすぎず、1955年の同電話番号簿でもドライブクラブ(貸自動車業)4店以外は以前の業種と同じである。1951年の『日本標準産業分類』における営業用物品賃貸業の例示をみても、貸馬車業・貸植木業・貸人力車業・コインオペレーター貸付業¹⁰⁾があるだけで、それ以降も「貸自動車業」(57年)と「貸テレビ業」(63年)が追加されている程度にすぎない。「(営業用以外)」の物品賃貸業の例示には、貸車業・貸自転車業・貸荷車業・貸馬業・貸船業・貸ボート業・貸ブイ業・貸衣裳屋・貸布団屋・運動具賃貸業・貸本業・雑誌回覧業・貸植木業・貸美術品業・貸花環業・貸スキー業などがある)。

[] 1956年から1972年までの17年間、わが国の経済は平均経済成長率が約11%、国民所得が4倍以上、総固定資本形成は5倍以上という目ざましい成長をしめた。この間に技術の変化と多様化も飛躍的にすすんだ。

こうした成長を背景に物品賃貸業は法人事業所数で1951年のほぼ25倍、雇用者数で32倍という発展をとげた(次章の統計参照)。この増加を前半(1951~1963年)と後半(1964~1972年)とにわけてみると、法人数も雇用者数も後半の増加がいちじるしい。開設時期ごとの事業所数も1944年から51年までの年平均開設数は95なのに、1964から72年までの年平均開設数は614と約6.4倍以上の増加になっている(第1表)。

60年代には乗用車生産の量産化がはじまり、レンタカー会社の設立が増加しはじめた。建設機械のリース業やレンタル業も、63年の東名高速道路の起工や64年の東京オリンピック等を契機に増加していった。なお、関西地方における建設機械のリース業やレンタル業は1970年の大阪万博を契機に本格的に成長していった。

[] 1960年以降になると、付随的な業務だった物品賃貸業務を自社系の会社として独立させたり、新たな物品賃貸会社を設立するうごきがいちじるしくなる。

なかでも注目させられるのはリース会社の発生と成長である。60年代後半から70年代初頭にかけての設立は「ラッシュ」といわれるほどであった。1963年8月に最初の総合リース企業・日本リース株式会社が設立された「独立系」で初期の株主は銀行・商社・メーカーなど約80社

9) この職業別電話番号簿は1951年3月に「東京都市電気通信部」によって発行されたわが国最初のものであり、都内の各種の職業が比較的薄手の一冊に掲載されている。物品賃貸業の項目はなく、(コピーが禁止されているためにわたくしが数えてみたかぎりでは)貸衣裳業と貸蒲団業計26店、貸舟業36店が載っているだけである。しかも貸船業の大半は船宿兼業の釣船屋であり、本来の物品賃貸業とはいえない。1955年の電話番号簿には貸衣裳業と貸布団業の計98店が掲載され、「貸自動車」の項目下にドライブクラブ(4店)がでている。

10) ここの「コインオペレーター」が具体的になにをさすものか、関連の業界や統計当局にきいてもよくわからない。『日本標準産業分類』別版の括弧内に「コインオペレーター(自動販売機)」と記述されているけれども、近代的自動販売機の国産化と普及の開始は1960年以降であり、例外的な「はしり」だったのかもしれない。

第1表 物品賃貸業の開設時期別事業所数

	45 - 51年	52 - 54年	55 - 57年	58 - 60年	61 - 63年	64 - 66年	67 - 69年	70 - 72年
開設事業所数	587	363	766	920	992	1300	1746	2476
内会社	136	65	122	148	260	499	833	1433
累計数	1089	1452	2218	3138	4130	5430	7176	9652
内会社	243	308	430	576	838	1337	2170	3603

出所 前掲1972年『事業所統計』第9表。この表は1972年に存在した事業所が各時期に開設した事業所数を3年間ごとでしめたもので、年々に事業所の閉鎖があるため各期間の累計数と各年の実存数とは一致しない。また開設事業所には「単なる移転」もふくまれているが、その数は後年の「開始形態別」統計でみると多くても3%以下である。

から構成されていた（現キャピタル・リーシング）。翌年には総合リースのオリेंट・リース（現オリックス、株主は銀行5、商社3）や東京リース（旧第一勧銀を母体にした銀行系第1号）が設立され、つづいて銀行・商社・メーカ系のリース会社がつぎつぎに設立されていった。1972年までに設立されたおもなリース会社または事業部にはつぎのものがある（上記3社をのぞく）。

1964年 北海道リース 共友リース サンテレホン（リース部） NEC 商品リース

1965年 北九州自動車リース 川鉄リース

1966年 トヨタレンタリース 大和商工リース 太陽生命リース 日通商事 三石商事 三井物産リース事業部

1967年 芙蓉総合開発 日産カーリース

1968年 住銀リース 住商リース 日立リース

1969年 芙蓉総合リース 兵銀リース センチュリー・リーシング・システム セントラルリース 昭和リース 興銀リース 関電製作所リース部

1970年 東芝総合リース ヤナセクレジットサービス ユニバーサルリース 大協リース

1971年 ダイヤモンドリース 三井リース事業（前掲事業部の独立した会社で商社系第1号）
フクトクリース イフコ キョートファイナンス 三洋電機クレジット アサヒオートリース 綜通

1967年～72年の5年間にリース会社のリース契約高は約55倍以上（67億円 3720億円）、対民間設備投資額にしろリース契約高比率は約17倍（0.13% 2.2%）になった¹¹⁾。このようにリース業が発生し成長したのはなぜか？

大半の企業は当時きわめて旺盛な設備投資意欲をもっていた。しかし、蓄積不足で十分な自己資金をもっていなかったために金融機関からの融資を渴望していた。他方、アメリカではすでにリース事業が展開されて実績をあげていた。こうした状況下でリースが有望な資金調達方

11) リース事業協会『リース・ハンドブック』（1980年以降の版による）

法として注目されたのであって、特に中小企業は担保力と信用不足のせいで資金調達に苦しんでいたから、リースを格好の解決手段にしたのである。ちなみにリースの発生から10年後には、中小企業がリース利用の約70%をしめてリースのおもなユーザーになっている¹²⁾。

旺盛な設備投資の進展、慢性的ともいえる金融逼迫、米国での先発リース業の実績、これらの条件がわが国でリース業を発生させた基礎的要因であった。

[補註] アメリカでリース業（ファイナンス・リース業）が1950年代に形成された事情について——。戦時経済から平和経済への転換にともなって民間の消費需要が増加し、新たな設備投資需要が生じた。この投資需要は、発達した新技術にもとづく新投資と戦前からの老朽化設備の更新投資とが重なりあったために大規模で緊要な性格をもっていた。しかし、従来の金融手段による長期資金の調達、銀行の対応のおくれや証券市場の整備の不十分さなどのためにかなり困難であった。また機械設備の法定耐用年数がごく長期に設定されていたため、減価償却による資金回収が遅滞して更新投資もむづかしい状況にあった。他方、賃貸料は損金あつかいになる。これらの条件によって、陳腐化以前の投下資本の回収を容易にさせ、節税効果もある長期資金の調達手段としてリース業が形成されていったと考えられる¹³⁾。

わが国のリース業の発生と成長は海外のそれに比べていくつかの特徴がある。

第一に、通常の「自然的な」成長というよりも銀行・商社・メーカーが積極的に系列会社を設立していったこと。設立された会社のなかでは、リース業務を禁止されていた銀行系の会社が多かった（アメリカではメーカー系が比較的多い）。銀行にとって担保不要のリースは資金運用の有望な新分野になりうるからであり、しかも、銀行は巨額な準備資金を容易に提供できたからである。

商社やメーカーがこの分野にのりだしたのは、工業製品の販路拡張を急務にしていたおりから、リースを販売促進手段として有望視したからである。というのは、物件の借入における担保の不要性が中小企業の設備資金調達難——それは商社販売の制約になっていた——を解決するのに役立つと考えられたからである。

第二に、大企業の総合リース会社がこの事業を開拓し、あとから中小のリース会社がつづいていったこと。たとえば、リース会社の設立がはじまった63年から69年までをとると、大手リース会社が設立会社（リース事業協会の調査対象91社）のなかで70%をしめている¹⁴⁾。この特徴によって、創生期にはリースのほとんどがファイナンス・リースだったという特徴も理解で

12) 1973年リース事業協会「機械・設備リースの現状と問題点に関する調査要旨（1）」（月刊『リース』1973年10月号 P.5）。産業分類での「総合リース業」は賃貸業の分類で3項目以上の対象をあつかい、賃貸期間1年以上、期間中の解約が不可能という条件で賃貸する事業所をさす。こうした「総合リース業」の発展史は、その国際的展開や事業の多角化をふくめた別の研究が必要である。ここでは70年ころまでの発生と成長をとらえる一方で、事業部なり系列会社なり（たとえば自動車リース会社）のうごきを各分野のなかで考察する。

13) この点に関する考察は、前掲拙論「物品賃貸業資本の基礎的・理論的研究」（第50巻1号）でおこなっている。

14) リース事業協会前掲「調査要旨」（月刊『リース』1973年9月号 P.75、同11月号 P.7）

きるであろう。

第三に、欧米諸国のリースよりも10年間ほど後発だったために、外国の先発会社との提携によって事業ノウハウをうることができた。たとえば、先発三社の提携先は日本リースがリース・プラン・インターナショナル、オリエント・リースは U・S・リーシング、東京リースはマニュファクチュアラーズ・ハノーバー・グループであった。

第四に、政府と財界の積極的援助があったこと。政府による支援は中小企業近代化促進法の施行（63年）、いわゆる制度リースとよばれるリース支援制度の創設、あるいは各官公庁によるリースの積極的利用等にあらわれている¹⁵⁾。財界による支援は、総合リース会社第1号の日本リースの発起人に経団連会長の石坂泰三氏をはじめ、有力市中銀行の頭取や大手メーカーの社長が名をつらねていることにあらわれている。

第2章 「経過」の統計的考察

第1節 1972年の物品賃貸業 基礎統計による概観

前章で1945年から1972年までの経過を概観したので、今度はそれまでの経過に関する統計上での推計をおこなう。そのためにまず、「終点」にあたる1972年における物品賃貸業の統計をふまえておかねばならない。（想起しておけば、1972年前後の時期は日本経済がそれまでの高度経済成長を終え、いわゆる低成長または長期停滞基調の時代をむかえようとする時期であった。70年には「70不況」、71年にはドルショック、73年には石油ショックと変動相場制への移行があった）。

さて、第2表にもとづいて大まかにいえば、1972年の物品賃貸業の事業所総数は1万弱、従業者総数は6万人強で、サービス業全体の1%前後にあたる。個人の事業所がほぼ60%をしめ、会社の事業所は40%以下にとどまっている（サービス業の事業所数平均は個人が66%、法人が34%）。1事業所あたりでみると、個人事業所の従業者数は平均2人（サービス業平均は5.2人）、法人事業所では平均13人である（サービス業の平均は12人）。1事業所あたりの売上高は約3900万円である（サービス業の平均は約1000万円）。

ところで、『事業所統計』の事業所とは、単一の経営主体が継続して生産やサービスをおこなう場所的な単位のことであり、本社も支社も営業所も1事業所としてカウントされているか

15) 通産省1967年「商店設備リース制度」、1970年「国民生活関連機器リース金融措置」、1972年「新機械・機器普及促進リース金融措置」（詳細は1980年通商産業省産業政策局『サービス産業年鑑』参照）。以上の経過については三井リース事業部『リース産業界』、足立繁男『リース産業界』、宮内義彦『リースの知識』、各リース会社社史等を参照。なお、松岡憲司氏の論文「リース・レンタル産業」（産業学会編『戦後日本産業史』1995年所収）には、リース・レンタル業の産業政策に関する考察と1963年に降からのリース・レンタル業発展史の素描がある。

第2表 1972年 事業所数・地位別従業者数・総売上高 (民営 従業者は1桁で四捨五入)

事業所数					従業者数						総売上高	
個人	法人	計	単・本所	支所	個人営	法人営	有給役員	雇用者	家族従業者	個人業主	計	(億円)
5976	3622	9688	8017	1671	12310	48180	49500	47990	2620	5740	61300	3816

出所 前掲1972年『事業所統計』第1巻第1表と第4表および第6表による。表の「単・本所」は単独事業所と本所の略で数字8017はその合計。「個人、法人」は公的その他をのぞく個人経営と法人経営をさすため、双方の合計値は一致しない。

第3表 1972年 事業所数・従業者数・売上高の業種別比率

項目	業種	各種物品 賃貸業	産業用機 器賃貸業	事務用機 器賃貸業	貸自動車業	運動娯楽 品賃貸業	その他各種 物品賃貸業
事業所数 9688		73	1391	121	1072	602	6429
%		0.7	14.4	1.2	11.1	6.2	66.4
従業者数 61303人		1455	18564	7682	4984	1948	26670
%		2.4	30.3	12.5	8.1	3.2	43.5
売上高 3816億円 (千万円で四捨五入) %		173	946	1447	476	29	744
		4.5	24.8	37.9	12.5	0.8	19.5

出所 前掲1972年『事業所統計』事業所と従業者数は第1巻第4表と第7表による。売上高総額は出版巻での掲載がないため「サービス業編」の乙表調査原表(マイクロフィルム)第3表によった。表1行目の業種名のうち左端の「各種物品賃貸業」は、三種以上の産業用機械器具や自動車等をつかう賃貸業で「総合リース業」と「その他の各種物品賃貸業」とに区別されている。右端の「その他の各種物品賃貸業」はそのほとんどが生活用品——衣裳・家具・自転車等——の賃貸業であり、「スポーツ・娯楽用品賃貸業」とともに個人経営が多い。

ら、事業所数をみても会社または企業の数はいわからない。『事業所統計』はこの点を「本所」と「支所」の統計でおぎなっている。たとえば、72年の単独事業所(7461)と「本所」(556)の合計は8017(82.8%)、「支所」は1671(17.2%)となっていて、当時の事業所規模は1店舗のみの小企業が大多数であり、支店や営業所はそれほど多くなかったことがわかる。

従業者規模別統計(ここでは省略)によると、従業者4人以下の事業所は71%、5~20人以下は28%で、100人以上は0.5%以下である。会社の売上高別統計(省略)では500万円以下の事業所が31%、5000万円以下は80%以上、1億円以上は10.4%、10億以上は1.1%である。10億円以上の事業所数は40でその内訳は自動車賃貸業19、産業用8、事務用8、各種3、その他2となっている。

第3表は事業所数・従業者数・売上高それぞれの業種別比率をまとめた表である。総売上高(3816億円)での業種別比率をみると、1位は事務用機械器具賃貸業の約38%、2位は産業用機械器具賃貸業の約25%、3位はその他賃貸業の約20%となっている。概していえば、各種物品・産業用機械器具・事務用機械器具をつかう賃貸業が業務用賃貸業に属し、運動・娯楽・その他をつかう賃貸業が個人用賃貸業に、貸自動車業は一定比率で両方に属している。

つぎに『特定サービス業調査』(1973年版物品賃貸業編)をみていこう。この統計は都市部で相当な規模をもつ事業所を対象とし、それを「リース」と「賃貸」とにわけて表示している(ここでの「リース」は物件の使用期間1年以上で契約期間中の解約規定がないもの、「賃貸」

は「リース」以外の賃貸契約とされている。この「賃貸」はレンタルを意味するから以下ではこれをレンタルと表現する)。

第4表 1972年 年間契約高・契約件数・売上高 (括弧内は1事業所あたりの数)

	集計事業所数	年間契約高 (億円)	契約件数	売上高 (億円)
リース業	214	4160 (19.4)	73100	1941 (9)
レンタル業	639	2966 (4.6)	886400	3207 (5)
合計	853	7126	959500	5148

出所 前掲1973年『特定サービス調査』の第2表と第9表から作成、数字は下2桁で四捨五入した表示

第5表 1972年 専業率75%以上の事業所の年間契約高・期間別契約件数・保守件数

項目 業種	集計事業所数	契約高 (億円)	契約件数			保守契約件数
			1～3年	3～5年	5年以上	
リース業	165	3773	30429	17314	14787	3135
レンタル業	497	2826	702867	23865	24341	79906

出所 前掲1973年『特定サービス業調査』(第9表をもとに作成、金額は千万台で四捨五入)

第4表はリース業とレンタル業の年間契約高、契約件数、売上高をしめした表である。

第4表にもとづいて計算すると、リース業は創生期にもかかわらず、1事業所あたりの年間契約高(19.4億円)でレンタル(4.6億円)の約4.2倍、売上高(9億円)でレンタル(5億円)の1.8倍であり、1契約件数の契約高では約17倍である。このことはリースがファイナンスの代用として高額の機械設備をあつかっていることに基因している。ところで、第4表合計欄でみると1事業所あたりの売上高(5148/853)は約6億円であるのに、『事業所統計』における1事業所あたりの売上高は約4千万円以下になっていて『事業所統計』のそれが少なすぎるように見える。そのおもな原因は、『特定サービス業調査』が捨象した各地域での多数の小事業所を『事業所統計』がふくんでいることにある。ちなみに、『事業所統計』の対象事業所数は前者(73年度)の約12倍であった。

第5表は専業率75%以上の事業所における両業の年間契約高、期間別契約件数、保守件数をしめした表である。契約件数と保守契約件数について二業を比較すると、契約年数1～3年(レンタルは1年未満をふくむ)ではレンタルがリースの約7.7倍であり、保守契約件数全体ではレンタルがリースの約8.5倍になっている(レンタルの事業所数はリースの約3倍なので1/3で計算してある)。ところが、1事業所契約高では逆にリースがレンタルの約4倍になる。これらの点は既述した二業の特徴をしめしている。物品賃貸業全体の売上高比率からみた販売先は、製造業と鉱業が30%、建設と不動産、金融、電機、ガスがそれぞれ16%台である。

つぎの第6表は「物件別リース契約高およびレンタル賃貸料」を表示したものである。

第6表によると、レンタル売上高の順位は1位が電算機(コンピューター)の61.5%、2位が土木建設機械器具の16.9%、3位が「他の事務用機器」の15.4%で、この三つで売上高の約

第6表 1972年 物件別のリースおよびレンタル売上高 (100万円)

	工作用 機器	土木建設 用機器	医療用 機器	その他 の機器	自動車	他の輸 送手段	商業用 機器	電算機	他事務 用器機	その他	計
リース	25771	22339	19935	60602	18252	33797	58672	84971	29336	52340	406015
%	6.3	5.5	4.9	14.9	4.5	8.3	14.5	20.9	7.2	12.9	100
レンタル	336	54089	108	10930	1399	4278	1168	197398	49429	1598	320733
%	0.1	16.9	0.03	3.4	0.4	1.3	0.4	61.5	15.4	0.5	100

出所 1973年『特定サービス業調査』(第12表より作成)、「他事務用機器」は電算機以外のもの。本調査での「契約高」「賃貸料」は売上高あるいは収入としても表現され区別されていないようである。

94%をしめている。なお1980年代になると、レンタル業では土木建設機器が売上高の50%以上、事業所数の80%をしめて第1位になり、ずっと1位の座を維持しつづける。他方、リース契約高をみると、電算機20.9%、「その他の機械器具」14.9%、「商業用機械機械設備」14.5%、「その他」12.9%、輸送手段12.8%である。

1972年についての以上の認識は、それ以前の経過を統計的に推計するうえで指針になる。

第2節 1972年までの経過 統計的推計

[] 1947年から1970年までの『事業所統計』は物品賃貸業と預り業の合計値しかしめていないから、物品賃貸業の数値を知ろうとすれば推計によらねばならない。つぎの第7表は年々の『事業所統計』から作成した表である。これが推計の基本的前提になる。

推計にさいしてはつぎの方法を基本にする。すなわち、1972年の統計における預り業と物品賃貸業の比率に一定の修正を加え、その比率を年々の合計値に乗ずるという方法である。この方法が多少とも有意性をもちうるのは事業所数と従業者数の全体にかぎられるから(理由は後述)、推計はさきのふたつにとどめ、雇用者の推計を参考までに補足しておく。なお、運輸省の『陸運統計』(69年と72年)が貸自動車業者の車種別、業種別のかなりくわしい統計を公表しているのでこれも利用するが、そうすると推計値にかなりの差が生ずるために括弧内でその数値をしめす。また、1969年の『事業所統計』は次回の分類改正(72年統計)への過渡的性格をもっていて、いくつかの業務用賃貸業の統計を公表しているのでそれも利用する。

ところで、預り業は個人手荷物等を一時的に預るだけで対象の種類も量も限定されているが、物品賃貸業は企業と個人を相手にするために、対象の数量と種類がはるかに多い。だから72年統計でみても、物品賃貸業は事業所数の7割ちかく、従業者数では9割ちかくをしめている。この事実は基本的には1970年以前にも妥当する。したがって、どの時期についても二業の合計値は物品賃貸業の大きさと動向にほぼ規定されると考えてよい。この認識や前節での認識をもとに、さきののべた方法で推計をおこなってみよう。

事業所数の推計 1972年の統計で両業の事業所数の比率は物品賃貸業(9688)68%:預り業(4577)32%である。しかし、72年の賃貸業数はそれ以前の統計とちがって業務用の数をふくんでいるから、72年以前の比率はこの分をひいてもとめねばならない。そのばあい、業務用の

第7表 「物品賃貸業、預り業」の推移 (民営)

年	1947	1951	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972年		
									預り業	賃貸業	計
事業所数	5450	8243	9327	16555	19330	17081	14524	11826	4577	9688	14265
個人	5317	8074	9096	6106	18792	16442	13610	11233	4439	5976	10415
%	97.6	98.4	97.9	97.6	97.2	96.5	94.0	95.0	97.5	62.1	
法人	133	142	194	394	538	604	871	593	138	3622	3760
%	2.4	1.6	2.1	2.4	2.8	3.5	6.0	5.0	2.5	37.9	
従業者数	9476	13661	15569	26665	31481	29689	30064	23228	6906	61303	68209
個人経営	7975	12160	13508	24060	27331	24725	21627	17697	6463	12308	18771
%	84.2	88.5	88.5	91.0	87.1	83.4	71.9	76.2	93.6	20.4	
法人経営	1501	1591	1754	2378	3970	4894	8437	5549	443	48180	48623
%	15.8	11.5	11.5	9.0	12.7	16.5	28.1	23.8	6.4	79.6	
雇用者	1442	1999	2733	4419	5915	6423	9981	7023	689	47985	48674
%	15.2	14.6	17.5	16.5	18.8	21.6	33.2	30.2	10.0	78.2	
有給役員	326	430	450	424	568	763	1198	813	54	4959	5013
%	3.4	3.1	2.8	1.6	1.8	2.5	4.0	3.5	0.7	8.0	
個人業主	4123	8193	8922	157625	186585	162965	134844	111034	4253	5736	9989
%	43.5	59.9	57.3	9.1	9.4	9.4	4.8	7.8	61.6	9.4	
家従従業者	3585	3333	3467	6060	6330	6207	5421	4289	1910	2623	4533
%	37.8	24.4	22.2	22.7	20.1	20.9	18.0	118.4	27.7	4.2	

出所 前掲 『事業所統計』各年度版 註 1行目の事業所数は「法人でない団体」をふくむため、個人(2行目)と法人(4行目)の合計数に一致しない。従業者中の雇用者は臨時・日雇をふくむ数である。1947年の原統計は個人業主と家族従業者とを一括し、男女別にしめしている。そこでここでは、男性を業主に、女性を家族従業者としてしめた。役員数と家族従業者も同様であるため、男性を役員、女性を家族従業者とした。1951年の原統計は役員と個人業主とを一括しているため、原統計でしめされている法人役員数をのぞいた数を個人業主にした。比率(%)は各年の事業所総数、従業者総数を100とした各項目の数字である(原数字で100にならない場合は微調整の案分比例で整合させた)。

総数は統計でとらえられていないため、前掲第3表の各種物品・産業用機器・事務用機器等の賃貸業と貸自動車業の約3割とを業務用賃貸業——したがって、スポーツ・娯楽・その他と貸自動車の7割を個人用賃貸業——として下記のように計算すると、物品賃貸業の事業所数の比率は約63%になり、『陸運統計』の数字を利用したばあいの比率は66%強になる。そこでここでは64%にしておく。そうすると、1947年のばあいを例にとれば、物品賃貸業の事業所推計数は、(預り業と物品賃貸業の合計) $5450 \times 0.64 = 3488$ になる。

事業所数の比率の計算は以下のとおりである。1972年における物品賃貸業の事業所数9688 + 預り業数4577 = 14265 貸自動車業をのぞく業務用事業所数1906 業務用貸自動車業1072 貸自動車業における業務用と個人用の比率は時期によって大きくことなるが、72年の比率は業務用30%対個人用70%とみることができる。その根拠はまず、1~4人規模の事業所をほぼ個人用のレンタカー事業所とみるならばそれが全事業所の7割をしめるからである(72年『事業所統計』第7表)。さらに、72年におけるレンタカー業と乗用車リース業の一部(7割と仮定)およびドライブクラブ業を個人用とすれば、三者の合計を全業者総数で除した比率も約70%だからである(第3章第2節参照)。

$$\times 0.3 \quad 320 \quad - (+) = 7462 \quad + = 12039 \quad \div \quad 0.63$$

『陸運統計』によると、72年のレンタカー2745業者とリースカー2582業者の合計は5327で、『事業所統計』の貸自動車業の事業所数よりも4255多い。 $4255 + = 13943$ リースカー2582を業務用とすると $2582 + = 4758$ $13943 - 4758 = 9185$ $9185 + = 13762$ $9185 \div 13762 = 0.667$

従業者数の推計 1972年の物品賃貸業従業者61303 預り業従業者6906 (前掲第3表)
 $+ = 68209$ $\div 0.9$ 物品賃貸業の業務用人数29196 (貸自動車業の3割を
 ふくむ) $- = 32107$ $+ = 39103$ $\div = 0.82$

『陸運統計』での業務用人数との差(約350人)は比率の計算にそれほど影響しないので、ここでは82%をあてはめる。そうするとたとえば、1947年の推定従業者数は $9476 \times 0.82 = 7770$ (人)

(なお、1944年の総理府統計局『昭和19年人口調査集計結果摘要』における物品賃貸業の従業者は3561人となっている)。

ところで、以上の二大項目からそれらの内的諸項目にまでたちいった推計をしても、有意な推計値はえられないであろう。なぜなら第一に、大項目で基準にした72年の比率(前掲第7表のヨコの比率)が各業自体の内的構成比率(第7表のタテの比率)と大きくことなるため、どちらの率をあてはめても実際値から乖離する可能性が大きいためである(たとえば、72年の物品賃貸業事業所の法人比率[ヨコ]は96% ($3622 / 3760 = 0.96$), [タテ]では37%である ($3622 / 9688 = 0.37$)。1947年の法人事業所数133からの推計は[ヨコ]で126, [タテ]で51になる)。第二に、同一率での推計値は内的構成が時代で大きく変化していくために実際とズレルからである。第三に、かといって比率をさらに修正すれば、修正に修正をかさねることになり、時系列統計としての有意性が失われてしまうからである。

したがって、法人事業所数と個人事業所数、個人従業者と法人従業者、有給役員、家族従業者、個人業主などの推計はおこなわない。ただし雇用者数は重要な要因であり、しかも預り業が1.4%と無視しうる程度なので、参考のためにその推計を補足しておこう。

雇用者数の推計 1972年の物品賃貸業の雇用者47985 + 預り業雇用者689 = 68764 従業者における事業用と個人用の比率を『事業所統計』にもとづいておおまかに50%づつと仮定すると $\div 2 = 23992$ $+ = 24681$ $\div = 0.97$ これを適用すると、1947年のばあいの推定雇用者数は $1442 \times 0.97 = 1399$ 以下同様に計算する。

[] 推計の結果(下一桁で四捨五入)をしめすと第8表のようになる。69年と72年の括弧内の数値は『陸運統計』を利用した推計値である。

以上でみてきたことから、いくつかのことを指摘できる。

1) 第7表にもとづいて計算すると、法人従業者数と個人従業者数の比率は、預り業のばあいは6% : 94%なのに、物品賃貸業では80% : 20%である。従業者総数にしめる各地位別ごとの比率をみると、雇用者のばあいは預り業が10%で物品賃貸業は78%である。個人業主のばあ

第8表 物品賃貸業の推計値（72年は確定値）

年	1947	1951	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972
事業所数	3490	2720	5970	10600	12370	10930	9300	7570 (11380)	9688 (12910)
従業者数	7770	11200	12770	21870	25810	24350	24650	19050 (35250)	61303 (79400)
雇用者数	1440	1940	2660	4300	5750	6240	9700	6812 (28200)	47985 (62090)

いは預り業が62%なのに物品賃貸業は4%にすぎない。家族従業者のばあいは預り業の28%に対して物品賃貸業は4%にとどまっている。要するに、法人項目では物品賃貸業が圧倒的比率をしめ、個人項目では預り業が優勢であって、物品賃貸業は預り業よりも会社としての社会的性格が強く、預り業は個人業的な性質が強い。

2) 1969年までの『事業所統計』（「物品預り業・物品賃貸業」）の物品賃貸業は業務用賃貸業をふくんでいない。それらをふくめると、その数は統計値よりも何割かは多くなる。また、業種別の物品賃貸業の統計は特定時期の部分的なものしかないため、個別分野の考察でみることにしたい。いまいいうる点は、年代が若いほど個人生活用の賃貸業種がどの項目でも優勢にちがいないということである。

3) 大まかにみると、1947年から1971年までのあいだに物品賃貸業の事業所数は3倍（法人事業所数は第7表でも27倍）、従業者数は8.7倍、雇用者数は34倍になる。こうした増加を1960年をさかいにわけてみると、前半よりも後半の増加がいちぢるしい。推計の前提になる第7表でも法人事業所数は前半が4倍で後半が8倍、雇用者数も前半が4倍で後半が8倍である。開設時期ごとの事業所数（第1表）では、1945年から51年までの年平均開設数は95であるが、1964から72年までの年平均開設数は614とほぼ6.5倍になっている。

4) 法人と個人、従業者の地位、それぞれに応じてことなった変化がみられる。第7表での出発点と終点でみると、法人事業所数の急速な増加傾向（約20数倍）にくらべて、個人事業所数はごく緩慢な増加にとどまっている（約2倍）。47年には法人事業所数1に対して個人事業所数は40と後者が圧倒的だったが、72年には1:1.6に、そして80年代には逆転することになる。個人事業所の従業者数も最初は法人の5倍以上だったが、72年には逆に法人の方が4倍になっている。雇用者は34倍になり、有給役員は15倍になったが（第7表）、個人業主は2.4倍にとどまり、家族従業者にいたっては1.3倍以下にとどまっている。これらの事実、「物品預り業・物品賃貸業」における資本主義的経済発展の一傾向をしめしている。

なお、『事業所統計』における「預り業・物品賃貸業」の売上高概数は、1952年4億6000万円、54年23億6000万円、57年41億7000万円であった（他の年度の統計はしめされていない）。物品賃貸業の分を80%とすれば、それらは3億8800万円、18億8800万円、33億3600万円になる。72年の物品賃貸業は3816億円だから、52年の約830倍、54年の161倍、57年の114倍という激増ぶりになる。このような激増は、物価上昇を別にすれば、72年の売上高にリース業の売上高がふくまれているからであろう。

5) 第7表と第8表の数値(括弧内をのぞく)のうごきで注目させられるのは、66年から69年までの減少と69年から72年への急増という波動である。事業所数9300 7570 9688, 従業者数24650 1905 61300, 雇用者数9700 6810 47985。

69年から72年への急増原因を考えてみると、まずはそれまでの経済成長と「いざなぎ景気」を背景にしたリース会社やレンタル会社の設立ラッシュを思いつく。しかし、もうひとつの重要な原因として考えられるのは統計上の措置である。すなわち、72年の『事業所統計』が他の分類項目に編入していた業務用その他の賃貸業を物品賃貸業に編入したため、賃貸業数が相当多く表示されるようになったことである(この点は第1章第1節で明らかにしてある)。

他方、1969年の数値が66年よりも全項目で減少している原因を考えてみると、そのひとつにはいわゆる「40年不況」がある。1965年における設備投資の一時的抑制と需給ギャップは、山一証券や山陽特殊鋼の倒産に代表されるような多数の倒産をもたらした。預り業や物品賃貸業の中小企業にも倒産や縮小が生じたにちがいない。くわえて吸収や合併にともなう事業所の整理統合とか、個人経営・個人業主の廃業も減少に拍車をかけたにちがいない。

このほかに、69年『事業所統計』における統計処理の過渡的性格にも原因があるのではないだろうか。というのは、69年統計では「業務用物品賃貸業」や「貸自動車業」の数字の初表示にみられるように、次回統計の分類変更が準備されはじめていたようで、そのさい「組替え処理」のすまない一部が未表示になって数値の減少をもたらしたように思われるからである¹⁶⁾。ちなみに、『陸運統計』を利用したさきほどの69年の推計値(第8表括弧内の数字)は事業所数も従業者数も66年よりも増加している。

第3章 個別分野の「経過」

第1節 土木建設機械と仮設資材の賃貸業

1945年から1972年までの期間をみると、土木建設機械や自動車をはじめとするさまざまな賃貸業の創設と成長がみられる。といっても、賃貸業を細分していけば膨大になってしまうから、この期間中のおもだった賃貸業を考察していこう。

[] 土木建設機械や仮設材の業界でいわれるリースのほとんどは事実上でのレンタル(ま

16) 総理府統計局編『事業所統計30年』(1984年3月)の1969年度と1972年度との比較統計表(第1表)をみると、69年度の「業務用物品賃貸業を含む」物品賃貸業の事業所数は1895とされている。しかし、この数が物品賃貸業事業所の総数とすれば少なすぎる。なぜなら、同年の物品賃貸業と預り業との合計11826のうち物品賃貸業は少なくとも6割以上をしめるからである(わたくしの推計では物品賃貸業事業所合計は7570)。なお、『事業所統計30年』第1表では自動車賃貸業の事業所数は728と表示されているけれども、これは同年の『陸運統計』でしめされている自動車リースおよびレンタカー業者の1/3程度でしかない。

たはメンテナンス・リース)を意味しており、狭義のリース(ファイナンス・リース)ではない。たとえば、「建設機械リース会社」や「建設機械器具リース業協会」も実質上でのレンタル会社であり、レンタル業協会である。

さて、土木建設会社が各種機械の正確な保有計画をたてようとしても、それはごくむずかしい。なぜなら、土木建設工事は注文による不定期的な工事だからである。また、土木建設企業があらゆる種類の機械を所有するばあいには、機械やオペレーターの遊休化をさけられなくなる。なぜなら、工事の種類と段階に応じて機械の種類がすべてことなるからである。そしてこれらの機械を購入したり維持保全したりするためには、巨額の資金と広大な土地が必要になる。これらのことは、あらゆる建設機械の自社所有がきわめて不経済であることを意味する。建設用仮設材についても同じことがいえる。

したがって、土木建設機械や仮設材は賃貸に最適な対象のひとつになる。事実、1980年代末以降、それらのレンタルはレンタル業の売上高で首位をしめつづけている。レンタルへの使用依存度も増加をつづけ、最近では種類に応じて50%から90%、重仮設材のばあいは90%以上になっている¹⁷⁾。

こうした事情があるため、今日の土木建設工事では何千種類にもおよぶ建設機械や大量の仮設材が工事の進行に応じてレンタルされている。大手や中堅の業者はこれらの機械や仮設材を各センター工場や倉庫に保管し、メンテナンスをしながら注文に応じてレンタルしており、大手による総あつかい数は何十万点にもおよぶという。

[] 1945年～1972年のあいだの建設機械賃貸の動向は、1960年代の初期をさかいに二分できる。

敗戦直後から10数年以上ものあいだ、土木建設業者は機械や資材類の極度の不足にあえいできた。たとえば1949年の建設業各社は、掘削機を4.5社で1台、ブルドーザーを3.3社で1台、トレーラーは4.1社で1台しか保有していなかった¹⁸⁾。重要な機械は民間業者よりも政府のほうが多く保有していた。1948年における政府と建設業者の所有台数を「政府：民間」でしめすと、パワーショベル政府379：民間152、トラック1331：189、スクレーパ131：21、浚渫船485：155などとなっていて、強力掘削機・起重機船・トレーラー・さく岩機・変圧機・ディーゼル機関にいたっては、ほとんどが政府機関の所有下にあった¹⁹⁾。

17) 1988年以降から現在まで、この業種の物件別売上高は全レンタル業総売上高の約50%以上、事業所数では約80%と一貫して増加している(『特定サービス業調査』物品賃貸業編各年版)。ただし1973年度でみると、電子計算機が61%、建設機械は17%であった。使用依存度については、全国建設機械器具リース業協会『かいほう』(No. 61, 2005年6月記載の調査資料)、および同協会2003年9月『建設機械器具賃貸業の現状と将来』(P. 2, 10)

18) 1949年建設省管理局建設業課『建設業の現状』(調査対象579社)

19) 建設省・加藤三重次『建設機械化史総論』の「主要建設機械現有台数表」より算定(所載、日本建設機械化協会『建設機械化の10年』1959年刊, P. 46)

こうした事情のため、公共事業を請負う業者は政府から機械を借入して事業をしていたのであって²⁰⁾、1950年を例にとると、政府による貸与件数は275件、のべ貸与台数は977台にのぼっている²¹⁾。戦前にさかのぼっていえば、このような政府による建設機械の貸与や提供は、業者の不足分を政府側発注者が補完するかたちではじまったのではない。それらは直営的な施工制度のもとで政府発注者が機械や資材をもち、その補完部分を請負業者が負担するかたちで出発したのである。戦後の佐久間ダム工事のさいにも高価で重要な機械は電源開発側が負担している²²⁾、²³⁾。

1950年代になると、朝鮮戦争をきっかけに米軍関係からの建設需要が生じ、これに国土総合開発法の施行（電源開発など）がかさなって建設機械の利用が拡大しはじめた。けれども、重要建設機械の生産がやっと千台をこえたのは1950年代末になってからである。そのため、「全国建設業協会」は1958年9月の理事会で建設機械貸与事業の実現と促進の要望決議をおこない、建設省にその要望書を提出している²⁴⁾。

建設機械の供給不足は1960年代までつづいたが、それまで専門の建機賃貸業はごくわずかしかみあたらず、リース業は存在していなかった。機械類のレンタル（リース）業がさまざまな分野で発生し成長するようになるのは、1960年代前後からのことである。機械類のリース・レンタル業が発生し成長する条件という観点からいえば、戦後の15年間はそうした条件の準備期間であった。

機械の近代化と建設事業は50年代後半からいちじるしく成長した。国家の経済政策はそうした成長にきわめて重要な役割をはたしたが、なかでも大規模な公共事業はその機動的な役割をはたした。制度面では、重要機械特別償却制度（1952年）が税制優遇措置を通じて土木建設

20) そのために建設機械の貸与規定も公布されている。「建設機械貸付規則を次の通り定める 昭和二十四年五月二十四日 建設大臣」。「第1条 建設大臣は...建設事業の促進を図るため必要があると認めるときは、...建設事業を行う者に対し、建設省の保管に係る...建設機械を有償で貸し付けることができる」。第4条 建設機械の貸付期間は1年以内。借受期間の更新を申請できる。以下、貸付機の返還、貸付料とその納付、貸付条件、保管、使用制限等の規定がある。その後この規定は何度も改訂され更新されている。

21) 1951年建設省「国土建設の現状」P. 32。なお、1953年8月における建設省の主要機械の保有数は合計1460台だった（1954年建設省「国土建設の現状」P. 68）。前掲『建設機械化の10年』P. 15, 54, 137も参照

22) 古川修『日本の建設業』（1963年岩波書店刊）P. 61

23) こうした機械の民間への公的貸与は建設機械にかざられることなく、産業の育成や助成政策の一環として繊維産業から農業にいたるまでさまざまな分野でおこなわれていた。たとえば、1881年（明治14年）にミュール精紡機二千錘10基が全国10カ所の民間有志に「無利子・十年賦」で「貸下」げられた例はよく知られている。また、1902年（明治35年）、フランス製撚糸機10台の「模範工場・桐生撚糸合資会社」への貸下げや、1907年「両毛整織株式会社」への染色整理用諸機械・用具16点（3万円）の貸下げもそうである。前掲拙論「明治期における織機の賃貸借」（P. 28）

24) 『全国建設業協会沿革史』（年表）

機械の導入に貢献したし、建設機械抵当法（1954年）は建設機械の担保化を認めることによって機械の購入資金を調達することに貢献した。

1960年代にはいると、大手の建設業者は自分の所有機械をふやし、政府からの借入をへらしでいく。このころになると、ゼネコン業界ではあらゆる建設機械の自社保有が常識になったといわれるが²⁵⁾、しかし全体としてみると多方面で機械の需要が供給をうまわっており、業者の資金不足もつづいていたので、政府による民間への機械貸与も依然として継続されていた。

業者間でも不足の機械や遊休機械を賃貸しあったり、融通しあったりするうごきがみられた。たとえば、大阪建設業協会は1960年5月に「機械融通センター」をもうけて遊休機械の斡旋事業をおこなっているし²⁶⁾、茨城県建設業協会は61年に協会員を株主とする「茨城県機械株式会社」を設立して機械の賃貸事業をおこなっており²⁷⁾、東京の各地区でも数社の中小建設会社が機械の融通協同組合を設立している²⁸⁾。こうした機械の相互融通や賃貸は、のちにこの業界でレンタル会社またはリース会社の設立をうながした契機のひとつと考えられる。

[] ところで、1951年4月に「建設機械賃貸のセンター的な役割を」意図して日本国土開発株式会社が発立されている。このレンタル会社の経営陣には社長栗栖赳夫（吉田首相推薦の元大蔵大臣）をはじめ政財界の重要メンバーが名をつらね、株主も重要産業の主要会社百数十社におよんでいた²⁹⁾。同社の社史と建設省側の記録によると、設立のいきさつはつぎのようなものであった。

会社側によると、最初に高木陸郎氏（旧満鉄工業社長・大政翼賛会興亜総本部長・戦後公職追放）が政府による機械の現物出資で政府特命事業を請負う民間会社構想（仮称「国土開発企業株式会社」）をたてた。氏は吉田茂首相と土木建設業界との支持をとりつけてその実現をはかったが、公共事業をいつも政府特命で請負うことは独禁法に違反するという理由で「政府の一部から反対が出た」ため、「当初の構想のなかで実行可能な、優秀な機械...をプールして貸与するレンタル会社として発足」させることになった³⁰⁾。

他方、建設省側（当時機械課課長、加藤三重次氏）の記述によると、最初に政府出資の建設機械貸与会社の設立案をたてたのは省側であったけれども、民間にもれたらしい省側案に刺激さ

25) アクティオ株式会社30周年記念座談会でのゼネコン各社機械部長の発言による。ゼネコンがタワー・クレーンを導入しはじめたのは1960年前後からで、「当時のゼネコンにとって、タワー・クレーンが建設機械の象徴」だった。当時の建設業界ではこうした機械をはじめ、すべての建設機械の自社保有が常識であり、保有していることがステータスにもなっていた（社史『アクティオの30年』P. 19 20, 27)

26) 『大阪建設業協会七十五年史』P. 268

27) 2004年10月21日、同社元専務取締役、斉藤一造氏からの聞き取り調査

28) 東京建設機械リース業協会『東建月報』1962年2月号、P. 9 10

29) 同社社史『20年の歩み』P. 25 27

30) 前掲社史 P. 20 24

れてさきの民間案がだされてきた。しかし、政府特命による請負は独禁法違反になるし、省側には機械を出資するゆとりもないので、民間会社が所有する建設機械を貸与する会社案を省側から「慫慂した」結果、日本国土開発株式会社が設立されたのだという。加藤氏は、こうして設立された日本国土開発株式会社を官民による「建設機械化運動の申し子」とのべている³¹⁾。いずれにしても、同社の設立は50年代の政府による民間援助と建設業界のありかたをみるうえで注目にあたいする。

この会社は公共工事中心にレンタル業務をおこない、3年後には170台の機械を保有し、従業員も52年の170人弱から60年の928人に増加させたが、期待されたような業績はあげずじまいに終わった³²⁾。その原因には、公共事業のさいに各地方建設局が自己保有の機械を建設業者に使わせたり安く貸与したりしていたこと、大手建設会社が自社機の所有率を高めていったことなどが考えられる。レンタル会社としての日本国土開発会社は、機械レンタル業の成長条件がなかった時期に官民が強引に早産させた会社だったのである。

補足しておくとして、レンタル業にゆきつまったこの会社はレンタル業務を別会社（東邦重機株式会社）として分離し、事業の主力を請負工事に転換しつつゼネコン会社として成長していったが、「バブル破綻」を契機に業績を悪化させ、1999年に会社更正法の適用をうけるにいった（2003年に手続き終結）。

[] 建設機械や資材のレンタル（リース）業は1960年前後から70年代の初期にかけて創業をはじめ、増加していった。古川修氏（当時の建設省建設研究所室長）によると、土木建設機械の「賃貸企業は現在約500社をかぞえるといい、三十八年一月東京を中心に全国建設機械賃貸業協会を発足させた」³³⁾。1972年における産業用機械の賃貸企業（電算機以外）は約1390に達しているが（前掲第3表）、当時の諸状況を総合的に考えると、少なくともその6割以上は建設関連の賃貸企業だったとみてよいだろう³⁴⁾。建設機械と仮設材のレンタル業を兼業する企業数は、建設省の調査によると70年に570企業だったから³⁵⁾、72年にはもっと多くなっていること

31) 前掲加藤『建設機械化の10年』P. 84, 83

32) 前掲社史 P. 31~44。従業員数は『三十年の歩み』（「資料」）による。なお、1952年5月機械別賃貸料金表（前掲 P. 42）からいくつかひろうと、ブルドーザ D8（運転手2名つき）1時間3400円（同 D50・1時間・1600円）、地ならし機 1時間（運転手2名つき）2400円、パワーショベル34cu/yd 1時間（運転手2名つき）2700円、掘削機 8 cu/yd（運転手なし）1日2000円、ダンプトラック 4トン1ヶ月（運転手1名）12万円等であった。

33) 前掲古川修『日本の建設業』P. 200。こうした公式統計はなかったはずだから、「約500社」の根拠は業界関係者の話かもしれない。

34) 建設関係の賃貸業者数の精確な把握は不可能といえるほどむずかしい。なぜなら、この分野の業者は許可も届出も不要であり、開廃業も多いうえに、多数の業者は2、3台の小型中古機や器財を他の事業との兼業で賃貸しているため、その数の把握は容易でないからである。協会関係者の話では、兼業をふくめれば統計で表示される数の2、3倍は存在しているはずだという。

35) 建設省計画局、昭和45年『建設工事施工統計調査報告』（第16号）。1970年度の建設業総数は約11万

はまちがない。なお、69年に設立された「全国建設機械器具リース業連合会」（実態はレンタル業）の会員数は200社——大半が中堅から大手の会社——であった³⁶⁾。

今日の建設機械の大手レンタル会社はそのほとんどが1960年代に創業している。各社の社史やホームページによれば、どの会社も最初のごく小規模で小型機械や器具の加工・修理・販売を本業にし、レンタルを副業にしていた。その事例は下記のとおりである（業績は『日経会社情報』2005年春号も参照）。

レンタルのニッケンの創業は1967年で、出発は兄弟二人、初期には数人の従業者で小型機械や工具の販売をするかたわら、水中ポンプや発電機のレンタルをおこなっていた。2004年には、資本金12億、売上高576億円、対象機種約1500種、所有機器約90万点、工場10、営業拠点192、従業者1573人。改良型の各種独自機械を開発し、独立製造部門をもつにいたる。

アクティオの創業（新電機株式会社、91年に現社名）も同67年で、最初は社員12名で水中ポンプの修理業をおこなうかたわら、その賃貸をしていた。小型機械のレンタル機種を大きく増加させたのは72年からである。2003年の資本金56億、売上高554億、支店・営業所199、事業所20、工場37、従業者1717人。

カナモトは鉄鋼品をあつかう金本商店（従業者約30人）として64年に開業しているが、初期の建機レンタルの売上高は全体の1.8%ほどにすぎなかった（80年に32%）。2004年の資本金85億、売上高592億、うちレンタル約65%。連結売上高613億のうちレンタル89%、営業拠点205、従業者1110人、東証1部。

西尾レントオールの前身は59年設立の宝電機会社で、はじめの数期間は電気器具の部品加工と販売をしていたが、65年から道路用機械のレンタルをはじめた。以後、徐々に各種の機械レンタル事業を拡張し、78年に総合レンタルショップを開設した。2004年の資本金60億円、売上高393億円（うちレンタル90%、連結575億円）、営業拠点161、従業者1048人、大証1部。

共成レンテムは63年に共成電機産業(株)として創業し、電気配線工事と電機品修理業の個人業をおこなっていた。71年から電機品のレンタル業を開始し、75年から本業化していった（90年に現社名に変更）。2004年の資本金30億、売上高154億。うち建機レンタルは96%、事業所84、従業者419人、東証2部。

つぎに、土木建設機械の賃貸企業が1960年ころから1970年初期にかけて成長した原因を明らかにしたい。

まず背景として、土木建設における投資と生産、および関連企業の類をみないほどの成長がある（第9表）。東名高速道路の起工と完成（63年～69年）、東京オリンピック（64年）、東海道新幹線開通（64年）、山陽新幹線着工（66年）、霞ヶ関ビルの完成（68年）、日本万博開催（70

7千（専業9万、兼業2.7万）。兼業では工業・商業・不動産との兼業が約7割をしめ、「建設機械、仮設器材貸与兼業」は570であった（69年度は449。それ以前の数は表示がない）。

36) 社団法人・全国建設機械器具リース業協会資料、「協会会員数の推移」（2005年）

第9表 建設機械生産台数、建設投資額・工事高(億円)・法人業者数

	トラクター	クレーン	掘削機	整地機械	鉄骨 トン	建設投資 推計額	元請完成工事高 (公共分%)	法人建設 業者数
1955年	510	727	245	1029	135805		8737 (46)	13932
1960年	4886	2725	1696	3892	497899	25078	18374 (42)	31986
1965年	20884	4017	3746	7615	754246	59531	44075 (42)	63046
1970年	80604	13312	15951	6713	1886617	146341	117026 (34)	100545
1972年	82810	11321	240983	21459	2025790	214625	163519 (37)	129252

出所 通産省『機械統計年報』各年版、波線右側は 総務省統計局『日本の長期統計系列』

年)等は当時の顕著な成長の具現にほかならない。

この成長のもとで、機械利用への爆発的需要がその供給をうまわって多方面に生じ、それにとともなう需給のミスマッチも生じた。そのため、大手業者さえもが機械や資材を各現場にどこおりなく配分することが困難になってきた。この事情が大手をまきこんだ建機レンタルへの需要をうながし³⁷⁾、水中ポンプなどをレンタルする会社の創設をもたらしたのである³⁸⁾。他方、都市における工事可能面積の狭さと、起伏が多く水分を多量にふくむ地盤の悪さが機械や仮設材の大量利用に拍車をかけたといえる。

さらに、大型建設機械や重仮設材の所有がすすむにつれてそれらの修理費や管理費の負担、および減価償却費や金利の負担が大きくなっていったために、所有するよりもレンタルを利用するほうが合理的で、コストの節約になるという認識がうながされていった。今日では建設業者がレンタルを利用すると、該当「原価」は自社保有にくらべて二分の一、ときには三分の一になるといわれている³⁹⁾。政府による建設機械の貸与とか、企業間での賃貸や相互融通の経験とか、散発的に発生していた賃貸企業の活動などもそうした認識の助長に貢献したといえるだろう。

また比較的狭い国土における鉄道や道路網の建設も、機械や資材の輸送を容易にし、レンタル業の全国展開に寄与した。以上の諸要因が1960年ころから1970年の初期にかけて土木建設機械のレンタル企業を発生させ、成長させた原因と考えられる。

[] 仮設材のレンタル業

仮設材のレンタル業は、仮設材が「重仮設材・軽仮設材・その他」に三分類されるのに応じて三つに分けられている。重仮設材は基礎工事につかわれる各種の「土留材」——鋼矢板(シートパイル)・H形鋼・山留鋼・覆工板(メトロデッキ)など——である。軽仮設材はメタルフォーム(型枠)やパイプ支柱や足場等であり、「その他」は主として工事現場などでもちいられる仮設ハウス、仮設トイレ等である。これらの仮設材のレンタル業者は各資材を広大な敷

37) このことは、中小企業向けにつくられた東京の建機利用協同組合のユーザーが大手建設会社だったことでもわかる。前掲『東建月報』P.10 11

38) 前掲『アクティオの30年』P.18

39) 社団法人、軽仮設リース業協会関山会長の発言(会報『けい・かせつ』20周年記念号 P.21)

地の倉庫に保管し、工事後にドロをおとしたり、工場で修正をしながらくりかえしレンタルしている。

重仮設材のレンタル業について。現大手のヒロセや丸藤などは戦前から鋼矢板のレンタルをおこなっており、1950年代にはやくも鋼矢板のレンタル業を軸にしているけれども、重仮設材レンタル会社が増加をはじめるのは1960年代半ばからである。

この時期における増加の一般的原因は前述したとおりだが、つぎのこと——製鉄各社の高炉建設競争にともなって関連商社が製品販路の拡張手段にレンタル方式を採用し、レンタル子会社を設立したこと——を追加しておこう。当時の山本建材リース・川商建材リース・丸紅建材リースの各社はその実例といってよい。また、独立系の大手先発組もそのうごきに対抗して大量の建材をあつかう必要にせまられ、その資金を商社にあおいたために商社の系列下にはいった。1972年までに50以上の重仮設材レンタル企業が営業しており、なかには各地に営業拠点を展開している会社もみられる⁴⁰⁾。

現在の重仮設材レンタル業大手には、ジェコス・ヒロセ・丸藤シートパイル・エムオーテック・丸紅建材リース・SRG タカミヤ・アルインコなどがある。これらのうち、4つの企業の簡単な沿革と現在の基礎データをしめしておこう（各社社史・ホームページ・『日経会社情報』2005年春号による）。

[ヒロセ] 1938年に鋼矢板の賃貸と修理業をいとなむ廣瀬清三郎商店の設立。翌年には造船所の工事に2300枚（1850トン）を賃貸していた。53年ころには関西、四国、九州地区の営業を独占し、60年前後から形鋼・覆工板など各種の重仮設建材をあつかい、需給の急増につれて業務を拡張していった。88年現社名に変更。2004年の資本金23億、売上高632億、支店・営業所38、工場13、社員597人。

[丸藤シートパイル] 1926年に丸藤商店の設立。小麦粉や砂糖の仲買の副業として鋼矢板の販売と賃貸をしていた⁴¹⁾（47年に株式会社）。54年に鋼矢板賃貸を専業にし業績をのぼしていった。売上高は64年の5.3億円から70年の155億に。65年以降、製鋼山留材・H形鋼・路面覆工板等もあつかうようになる。2004年の資本金36億、売上高330億 [賃貸・販売62%、工事加工

40) 1974年8月、鋼材クラブ『情報』「仮設材リース会社一覧表」(P.7-12)。そのうち上記ヒロセと丸藤以外のおもな企業とその設立時期をあげておこう（年は設立時期、は変更された現社名）。朝日機材（1947年）。サイガ建材リース（1951年 丸藤シートパイル [合併]）。太陽建材（1953年 太陽）。啓東建材リース（1953年 エムオーテック）。山本商会（1958年）。山本建材リース（1968年 ジェコス）。丸紅建材リース（1968年）。日本建材リース（1970年 日本鉄鋼建材リース）。川商建材リース（1970年 ジェコス）。トーマン建材リース（1971年 2001年解散）。

41) 以前の掲掲拙論「物品賃貸業の歴史的研究」では、土木建設機械の独立専門業者の成立が「戦後」のことだとのべ、その実例に鉄鋼建材の賃貸をあげた（P.36）。各種の仮設鋼材（H形鋼・製鋼山留・パイプ支柱、製鋼型枠等）の出現は1960年前後からだから、この指摘はおおまかには正しかったけれども、ヒロセや丸藤などによる鋼矢板賃貸の事実を看過していた。

38%], 支店8, 営業所17, 工場16, 従業者397名, 東証第2部。

[エムオーテック] 1953年に鋼矢板賃貸と販売の啓東産業株式会社を設立。61年にH形鋼の賃貸を, 64年に覆工板の賃貸をはじめた。啓東産業株式会社 啓東建材リース 日商岩井鉄鋼リース 2004年に現社名。2004年の資本金32億, 売上高267億 [販売・賃貸64%], 従業者284人, 支店7, 営業所21, 東証2部。

[ジェコス] 1968年に山本建材リース(株)設立。川商リースシステムから現ジェスコに移行していった。2005年の資本金44億, 売上高843億(売上・賃貸80%), 従業者数625人, 支店9, 営業所9, 工場11, 東証1部。

なお重仮設材レンタル業のばあい, 他のレンタル業種とくらべて売上構成中の販売比率が高い。それは鋼矢板やH形鋼が工事の都合で埋めこまれたままにされて買い取られたり, 長期レンタルのばあいには買戻条件つき売買方式がとられたりしているからである⁴²⁾。

軽仮設材のレンタル業について。日本における軽仮設材の開発は1953年ころから中央仮設鋼機(現中央ビルト工業)がこれを手がけ, 大手ゼネコンがそれを自己保有で使用していた。1960年代なかごろになると諸企業の共同による大型工事が発展していき, それにともなってレンタル志向もつよまっていったために, 専門のレンタル会社が創設されはじめた。これらの会社は1972年に首都圏に軽仮設業協議会(任意団体)を設立しているが, 社団法人・軽仮設業協会(会員52社)を設立したのは1984年である⁴³⁾。1972年以前から仮設材レンタルを手がけ, 今日でも大手の位置にある2社には中央ビルト工業と日建リース工業とがある。

[中央ビルト工業] 仮設機材の製造・販売・レンタルなどの事業。1951年中央商事株式会社設立(69年現社名), 2004年の資本金2.7億, 売上高84億(仮設機材・鉄85%, 97年198億), 従業者84人, 東証2部。

[日建リース工業] 建設機械・機材の製造・販売・レンタル事業。1967年設立, 2005年資本金8000万, 保有資産1200億, 従業者990人。

仮設ハウス等のレンタル業について。大手の大和商工リースは1959年に鋼材・建築資材販売の大和商工(株)を設立したあと, 1966年から仮設建物や資材のレンタル業をはじめている。2004年の資本金218億, 売上高958億, 従業者1447人, 支店20, 営業所34, 拠点工場6, 東証1部。

42) 重仮設材のレンタル業者は資材を一旦販売し, 使用後に値引きをして買戻すこともある。このケースはレンタル業者がこの間のメンテナンスをおこなうことからみるならば, レンタルの一種とみることもできる。この形式はユーザーにとって資金負担が大きいけれども, 原価はレンタルよりも安く, 使用期間が多少ずれてもレンタルのように日単位の計算ではないから, 工事原価に加算されない利点がある。他方, レンタル業者にとっては, 大量の重仮設材を一度に購入する巨額資金の負担なしに資金回収が可能になるから, 取扱対象をふやすことができるという利点がある。どちらが選択されるかは金融情勢によっている。

43) 軽仮設リース業協会会報『けいかせつ』第30号付録「軽仮設40年のあゆみ」

（株）ナガワは、1966年に長和石油（株）を設立、71年から建設機械賃貸業を開始し、74年からユニットハウス事業をはじめている。2004年の資本金28億、売上高185億（ハウス77%・建設機械23%）、従業員354人、ジャスダック。三協フロンティアも1969年に建設用設備器財の製造と販売会社として創業し、1973年にユニットハウスの製造と販売を、翌年からレンタルを開始している。2004年の資本金15億、売上高164億（ハウス99%）、従業員629人、ジャスダック。